



街道のにぎわいを楽しむ

初瀬街道まつり（3月5日）

青山支所周辺と初瀬街道の一部で、第12回初瀬街道まつりが開催されました。

会場では、さくら保育園の園児によるダンスや青山中学校吹奏楽部の演奏などのさまざまな催しが行われました。また、歩行者天国となった街道沿いには手作りの行燈や水車、阿保宿旧旅籠の暖簾が展示されたほか、地元の特産品を販売するブースなどのさまざまな出店が並び、訪れた人は街道の雰囲気を楽しんでいました。



▲街道に並んだ出店では、多くの人が特産品などを買い求めていました。



▲街道沿いには手作りの行燈が展示されました。

元気いっぱい

げんきっこフェスタ（3月4日）

阿山保健福祉センターで、げんきっこフェスタを行いました。

この催しは、地域ぐるみの子育て支援を広く知ってもらうために行ったものです。

この日は154人が参加し、ダンスや体操をしてふれあったり、会場に設けられた地元の子育てサークルなどによるブースで、ゲームや工作などを楽しんでいました。



▲親子でふれあいを楽しみながら体操をしました。



▲輪投げに挑戦する子ども

忍者の聖地で的を狙え！

第8回伊賀流手裏剣打選手権大会（3月12日）

伊賀流忍者博物館忍術ひろばで、伊賀流手裏剣打選手権大会の本選が行われました。

本選には、全国7カ所、計233人が参加した予選の成績上位40位の選手たちが出場しました。

競技は、手裏剣を5枚打った的中点数と、立ち居振る舞いや独創性などの評価点の合計で競われます。高得点が出ると、会場からは大きな歓声と拍手が送られ、緊張感が漂う中にも、大会を盛り上げようとする選手たちの思いが感じられました。

▶真剣な表情で手裏剣を打つ選手



▲個性豊かな忍者の衣装に身を包んだ選手たち

洗濯の外干しができない! とお困りのあなたへ

ほやい 乾太くん

ガス衣類乾燥機

なら解決!

花粉

黄砂

PM2.5

雨

大気汚染

50分

のスピード

乾燥

靴

だって

乾かせる

上野ガス

UENOGAS

伊賀市上野茅町2706

☎0595-21-3611

<http://www.ueno-gas.co.jp>

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



◆ 忍者の聖地 伊賀市を発信する取り組みを進めています

JAL 国際線で伊賀流忍者のDVDを放映

【問い合わせ】 観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

市では、2月22日に「忍者市」宣言を行いました。忍者の聖地である伊賀市を海外に向けてさらに発信する取り組みの一つとして、JAL（日本航空株）国際線機内で伊賀流忍者を紹介するDVDを放映します。

忍者は外国人観光客にも大変人気がありますが、国や地域によって忍者のどのようなことに興味があるのかは異なります。

例えば、アジア諸国や米国ではエンターテインメントとしての要素を好む傾向がありますが、欧州諸国では、「なぜ・どうして」などの学術的な要素に興味を

持つ傾向があります。

今回のDVDは、真の忍者の姿を精神性や歴史・文化の視点から紹介する内容となっています。

今後も、忍者を求めて伊賀市へ訪れる人を増加させる取り組みを進めていきます。

【放映期間】 4月1日(土)～6月30日(金)

【放映場所】 JAL（日本航空株）国際線機内モニター

【タイトル】 「忍の正心」（約30分）

【内容】 忍者の精神や真実の姿、忍者発祥の地である伊賀市を紹介

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

本紙14～15ページの「狂犬病予防注射と犬の登録」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「狂犬病予防注射」

狂犬病は人にも感染する病気

みなさんは、狂犬病という病気を知っていますか。

人と動物が同じように感染する病気を「人と動物の共通感染症」と言い、その中でも最も恐ろしいと言われているのが狂犬病です。

狂犬病は、「狂犬病ウイルス」が原因の病気で、世界中のほとんどの国で発生しています。犬だけではなく、発症した動物から唾液などによって人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

現代のように医療技術が進歩していても、治療はほとんど不可能です。

狂犬病は外国だけの問題ではない

世界各地では毎年5万人以上の人が狂犬病によって命を落としています。

一方、日本国内では、1956年（昭和31年）に人、1957年（昭和32年）に猫での発生が最後の症例です。

このことから、狂犬病は外国での話とされている人も多いかもしれませんが、今はたくさんの人や動物が世界中

を行き来する時代な

ので、狂犬病が日本に侵入してくる危険がなくなった訳ではありません。また、2006年（平成18年）には、発

生国で犬にかまれた人が帰国後に発症し、亡くなったこともありまし

た。

必ず予防注射を受けさせましょう

このように狂犬病はとても怖い病気ですが、私たちは防止のために何をすればよいのでしょうか。日本には「狂犬病予防法」という法律があり、犬の飼い主に飼い犬の登録と年1回の予防注射を義務づけています。予防注射は万が一国内で狂犬病が発生した場合、病気が広がるのを防止するために

行います。万が一に備えて、飼い犬の登録をして、日頃から犬がどこに何匹いるのかを行政が把握しておくことが重要なのです。

飼い主が愛犬を守ることが人の命を守り、社会を守ることもつながります。家の中で飼っているから関係ないと思わずに、飼い主は責任を持って飼

い犬に予防注射を受けさせましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641